

令和8年度 片瀬地区社会福祉協議会 総会次第

日 時：2026年(令和8年)5月19日(火)

午後2時～午後4時

会 場：片瀬市民センター・ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓紹介

4 議長選出

5 議 題

(1) 認定第1号 令和7年度事業報告および収入・支出決算について

(2) 認定第2号 令和7年度特別事業活動資金について

(3) 監査報告

(4) 議案第1号 役員変更(案)について

(5) 議案第2号 令和8年度事業計画(案)及び収入・支出予算(案)について

6 その他

7 閉 会

以 上

認定第1号

「令和7年度片瀬地区社会福祉協議会事業報告及び収入・支出決算について」

令和7年度事業報告及び収入・支出決算について、次のとおり提出します。

2026年（令和8年）5月19日
片瀬地区社会福祉協議会
会長 澁谷 晴子

◎令和7年度事業報告（P.2～P.4）

◎令和7年度収入・支出決算

令和7年度 一般会計収入決算書（P.5）

令和7年度 一般会計支出決算書（P.6）

令和7年度 敬老会開催費特別会計収入・支出決算書（P.7）

令和7年度 ボランティアセンター事業特別会計 収入・支出決算書（P.8）

令和7年度 福祉ボランティア・しおさい収入・支出決算書（P.9）

令和7年度片瀬地区社会福祉協議会事業報告

事業名	内容
1 生活支援活動の紹介	<p>片瀬地区で生活していく中での相談窓口や身近な日常生活の不便を支援しているグループや組織があることが伝わり、容易に利用できるようになること、を目的に活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「片瀬地区に住んでいて困ったら、まず相談を ver.4」のA5表裏のチラシを 2025年10月に全戸配布(隔年発行) ・チラシには、地区CSW、地域包括支援センター、おあしす、市民センター福祉窓口を掲載した。「困ったら」の具体的事例を追加
2 配達してくれるお店の紹介	<p>買い物のための外出・重いもの嵩張るものの持ち帰り・食事の支度の手間・お店まで行かないとできないこと、などの日常生活の不便・負担が軽減されるように、を目的に活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「片瀬地区に配達してくれるお店の紹介 ver.6」チラシ(A3表裏の2つ折り)を 2026年4月に全戸配布(毎年発行) ・主な対象者はネット注文に慣れていない方たちなど ・自宅に配達してくれるお店や訪問サービスで、電話で注文できるお店を 42件掲載 ・新たなカテゴリーとして「宅食のお弁当(減塩食・きざみ食、高齢者向けなどがあるお店)」5件を追加 ・昨年度発行のver.5(39件)からの変化(追加 6、削除 3)
3 児童交流会	<p>片瀬小学校3年生社会科の単元「わたしたちの市の歩み」において、語り部をしてくださる地域協力者(12人)が、4クラスの各教室での昔の話と体育館での昔遊びを行った。体育館では片瀬こまや竹ぼっくり、羽根つきで遊び、紙鉄砲やゴム飛びのゴム紐を作成した。児童は熱心に大先輩からの昔話を聞いていた。令和7年度も冊子「私が小学生だったころの話」を増版し、ゴム飛びのゴムと紙鉄砲の折り方と一緒に配布した。</p> <p>後日、各児童からお話された大先輩宛(協力者)に感想の手紙をいただき、各協力者へ届け喜んでいただいた。</p>
4 新入学児童へのお祝い	<p>地区内の新入学児童へのお祝いを通して、安心して子育てができる地域づくりを行っている旨をお祝いの品、クールタオルとともにお手紙(児童・保護者向け)を添えて配布した。片瀬小学校、新林小学校は学校を通じて配布、その他生徒へは回覧にて周知し、片瀬市民センターで渡した。(片瀬小、新林小、その他 合計121人)</p>
5 青少協デーキャンプに協力	<p>7/18 第39回デーキャンプは4・5・6年生限定で校庭と体育館でゲームなどを行い、日没後キャンプファイヤーを行った。ゲームの途中にクールタイムとしてパンを配布。社協・民生委員11人はお化け屋敷やゲームの手伝い、パン配布、パトロールの担当として協力し、小学生との交流が出来た。</p>
6 「かたせ・にこにこ広場」	<p>水曜日の片瀬市民センター内(第1談話室)での子育て広場が定着して子育て応援メッセやクリスマス会なども盛況だった。慶応大の大学生も毎回イベントに参加してもらい活動の輪が広がっている。木曜日の臨床心理士による子育て相談のニーズも常にあり、新しく来られた方も安心されている。さらに、保育園、入園、入学後の相談もある。保護者のママたちが主体となるイベントも支援して開催した。社協では主に毎月第2水曜日とイベントの際に協力することで、親子との交流を楽しんでもらい、今の子育て状況を知ることが出来た。</p>

		<p>また、9/18片瀬中学校図書館にて、「出張にここ広場」を開催した。中学生は休み時間に約50人が参加、乳幼児の親子と中学生の交流が図られた。</p> <p>利用延べ人数:水曜日 片瀬市民センター利用 339人(35日) 木曜日 ボランティアセンター 373人(41日) 7/10西浜公園 9/18 片瀬中学校 11/13 片瀬こどもらんど含む</p>
7	「福祉お楽しみ会」事業	<p>・6/28 かたせ・癒しのコンサート (オペラコンサート) 参加者52人、福祉委員14人、計66人</p> <p>・1/31 かたせ・シニアのためのポッチャ大会 (65歳以上対象) 参加者39人、福祉委員17人、スポーツの会5人、事務局2人、計63人</p>
8	地区敬老事業	<p>・祝い品の送付:88歳121人、90歳122人、95歳53人、99歳11人(90歳祝い品は民生委員から配布) 合計307人</p> <p>・敬老会:9/25(午前・午後)片瀬市民センターで開催。参加者171人、介助者9人、福祉委員60人、民生委員29人、来賓4人(全て延べ人数、合計273人)。女性コーラスの合唱と弦楽4重奏の演奏を鑑賞した。参加者には、記念品を進呈した。</p>
9	「障がいのある方の家族のつどいHANAす会」	<p>障がいのある方の家族が気兼ねなく話せる場として開催 協力 東南部障がい者地域相談支援センターおあしす</p> <p>7/17、11/20 計2回開催 参加者延べ6人</p> <p>12/18 講演会「この生きづらさはなんだろう・・・発達障がいってなに？」 講師 藤沢市発達相談支援センターにじのわ 米澤巧美氏 参加者 19人</p>
10	家族を介護している人のつどい	<p>家族を介護に携わっている方が悩みや不安を気兼ねなく話せる場として開催</p> <p>6/17、9/18、11/18、1/22、3/17 計5回開催 参加者延べ 52人 協力 片瀬いきいきサポートセンター、居宅介護支援センター鶴生園</p>
11	社協ニュース発行	<p>8/10、3/25 計2回発行。</p> <p>社協への理解を深めてもらうことを目的として地域の方々に情報を発信した。</p>
12	ポータルサイト更新	片瀬地区ポータルサイトの社協ホームページを更新した。
13	ふれあいまつり参加	<p>・10/18 福祉ボランティア・おおい活動メンバーを中心に、模擬店として焼き芋の販売</p> <p>・10/18、10/19 片瀬地区ボランティアセンターをお休み所として開館 バザー販売実施</p>
14	福祉委員研修	<p>3/18 ロボテラス(辻堂)見学 福祉委員参加者 10名 介護施設で使われている重いものの持上げをサポートする器具などを体験</p>
15	片瀬地区ボランティアセンター事業 ①「居場所ひだまり」	<p>片瀬地区ボランティアセンターひだまり片瀬にて誰でも利用できる地域の居場所を開催 年間延べ人数1,397人、 月・水・金 午前10時～午後3時 開催 ミニ講座 毎月第2水曜日午前 介護保険について、福祉用具の紹介、終活、特殊詐欺の話など 協力/片瀬いきいきサポートセンター、居宅介護支援センター鶴生園</p> <p>スマホ相談 毎月第1・3月曜日午前 将棋教室 毎月第2・4水曜日午後 編み物教室 毎月第3金曜日午後 いきいき体操 毎月第1水曜日午前</p>

	② 生活支援活動 「福祉ボランティア・し おさい」	高齢者の日常生活を地域ボランティアが活動会員として支援 300円 ／30分 登録利用会員107人 登録活動会員39人 活動件数 364件／年 活動人数 延べ85人 活動内容 室内清掃、買い物、資源ごみ出し、片付け、話し相手 など
	③ まちかど相談	身近な相談場所として開設 毎週水曜日 協力／片瀬いきいきサポートセンター、居宅介護支援センター鶴生 園、藤沢市社協CSW、東南部障がい者地域相談支援センターおあ しす 相談件数 30件
	④ ひだまり教室	毎週月曜日(夏休み・冬休み・春休みは除く) 小学校3年生～6年生 対象 年度はじめに回覧にて募集 地域ボランティア5名(元教師を含む)が勉強の苦手なところをサポート。今年度から湘南白百合学園高等学校の生徒(2人)が講師の補助 として、参加。 参加児童17名
16	災害に備えた地域づ くりに関する事業	9/27片瀬地区総合防災訓練(片瀬小学校)に参加 地区社協ブースにて、災害時に必要な備蓄食料品の紹介 家庭用備蓄の啓発チラシを作成し、防災訓練時に配布した。
17	寝たきり高齢者見舞	見舞品 保湿ティッシュ 対象者 8人 民生委員を通じてお渡しした。
18	100歳お祝い	祝い金 5000円 対象者 14人 民生委員を通じてお渡しした。
19	地区賀詞交歓会	片瀬地区自治町内会との共催事業 1/10賀詞交歓会開催。地区社協として事業への協力・負担金の支 出を行った。参加105人(来賓含む)、開催協力金として50,000円支 出
20	日赤社資増強運動	募集期間 令和7年 6月～8月 地区実績額 1,070,918円 (市社協へ送金)
21	赤い羽根共同募金	募集期間 令和7年 9月～10月 地区実績額 1,115,847円 並行して10月7日に、小田急片瀬江ノ島駅付近で街頭募金を実施 片瀬地区社協役員8名、市民センター職員3名が参加 (市社協へ送金)
22	年末たすけあい募金 運動	募集期間 令和7年 9月～12月 地区実績額 500,454円 (市社協へ送金)

認定第1号

令和7年度 一般会計収入決算書

(単位:円)

項目	予算額 (A)	収入済額 (B)	予算比 (B)-(A)	説明
会費	510,230	504,840	△ 5,390	
会費	510,230	504,840	△ 5,390	70円×7,212世帯
補助金及び交付金	645,500	573,300	△ 72,200	
市社協補助金	278,500	222,300	△ 56,200	
地域福祉推進事業補助金	160,000	160,000	0	社協ニュース発行、児童交流会冊子発行、生活支援及び配達してくれるお店チラシ
愛の輪補助金	32,000	28,000	△ 4,000	障がいのある方のつどい、介護している人のつどい
日赤社資 地区交付金	64,000	54,000	△ 10,000	交付金として
共同募金 地区交付金	41,000	39,000	△ 2,000	交付金として
地域子育て支援活動推進助成事業補助金	70,000	70,000	0	ここに広場
事業収入	20,000	24,600	4,600	
ふれあいまつり関連収入	10,000	24,600	14,600	
その他 事業参加者負担金	10,000	0	△ 10,000	
寄付金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	寄付金
雑収入	0	1,154	1,154	
雑収入	0	1,154	1,154	預金利子等
繰入金	0	146,659	146,659	
繰入金	0	146,659	146,659	敬老会特別会計から 119,127円 ボラセン特別会計から 27,532円
繰越金	635,753	635,753	0	
繰越金	635,753	635,753	0	前年度からの繰越金
合計	1,811,483	1,886,306	74,823	

令和7年度 一般会計支出決算書

(単位:円)

項目	予算額 (A)	支出済額 (B)	予算比 (B)-(A)	説明
管理費	265,000	127,337	△ 137,663	
事務費	100,000	42,248	△ 57,752	事務用品、通信費等 67,756
負担金	105,000	50,000	△ 55,000	市社協会費等、地区新年賀詞交歓会負担金 50,000
備品費	20,000	2,189	△ 17,811	2,189
助成金	30,000	27,900	△ 2,100	自治連への助成金 27,900
渉外費	10,000	5,000	△ 5,000	片瀬・江ノ島地区戦没顕彰会 5,000
事業費	711,000	642,147	△ 68,853	
生活支援活動の紹介事業費	30,000	15,830	△ 14,170	事業費 15,500 事務費 330
配達してくれるお店の紹介事業費	50,000	47,270	△ 2,730	事業費 47,270 事務費 0
児童交流会事業費	80,000	105,622	25,622	事業費 101,772 事務費 3,850
新入生へのお祝い事業費	30,000	18,040	△ 11,960	事業費 18,040 事務費 0
「にこにこ広場」事業費	130,000	125,591	△ 4,409	事業費 117,025 事務費 8,566
障がいのある方の家族のつどい事業費	15,000	15,566	566	事業費 15,566
「福祉お楽しみ会」事業費	81,000	82,219	1,219	事業費 82,219
家族を介護している人のつどい事業費	25,000	28,538	3,538	事業費 28,538
社協ニュース発行事業費	60,000	7,540	△ 52,460	事業費 7,540 事務費 0
ふれあいまつり参加事業費	30,000	45,493	15,493	事業費 45,493
ねたきり高齢者見舞い事業費	15,000	7,066	△ 7,934	事業費 7,066
災害に備えた地域づくりに関する事業	20,000	13,869	△ 6,131	事業費 13,869
100歳お祝い事業費	70,000	70,503	503	事業費 70,503
研修関連費	20,000	9,000	△ 11,000	(部会研修費、新任福祉委員研修費として) 9,000
理事活動費	55,000	50,000	△ 5,000	事務費 50,000
積立金		0		
積立金		0		特別事業活動活動資金に積立 0
繰出金	450,000	450,000	0	
繰出金	450,000	450,000	0	敬老会特別会計予算20万円、ボランティアセンター事業特別会計25万円 450,000
予備費	385,483	120,000	△ 265,483	
予備費	385,483	120,000	△ 265,483	予備費(パソコン購入のため) 120,000
合計	1,811,483	1,339,484	△ 471,999	1,364,992

収入済額	-	支出済額	=	次年度繰越金
1,886,306	-	1,339,484	=	546,822

令和7年度 敬老会特別会計 収入決算書

(単位:円)

収入	予算額 A	収入済額 B	予算比 B-A	備 考
繰入金	200,000	200,000	0	一般会計から繰り入れ
藤沢市地区特別補助金	1,046,100	1,046,100	0	市補助金
敬老会祝い金	0	0	0	関係各所からお祝い金
雑収入	0	295	295	預金利息
前年度繰越金	0	0	0	前年度からの繰越金
合計	1,246,100	1,246,395	295	

令和7年度 敬老会特別会計 支出決算書

(単位:円)

支出	予算額 A	支出済額 B	予算比 B-A	備 考
敬老事業費	1,125,000	1,095,403	△ 29,597	
印刷製本費	30,000	12,193	△ 17,807	招待状印刷等
消耗品費	50,000	27,047	△ 22,953	紙袋、事務費等
食糧費	40,000	47,174	7,174	参加者お茶代等
損害保険料	10,000	7,280	△ 2,720	行事保険
使用料	20,000	24,395	4,395	会場費・花代・JASRAC
報償費	900,000	909,055	9,055	88歳、90歳、95歳、99歳記念品、 参加者土産、出演者謝礼等
従事者経費	75,000	68,259	△ 6,741	※補助金対象外のため自主財源
その他	139,100	31,865	△ 107,235	通信事務費等
繰出金	0	119,127	119,127	一般会計へ
合計	1,264,100	1,246,395	△ 17,705	

収入済額	-	支出済額	=	次年度繰越金
1,246,395	-	1,246,395	=	0

令和7年度 ボランティアセンター事業特別会計 収入決算書

(単位:円)

収入	予算額 A	収入済額 B	増減額 B-A	備 考
補助金	2,340,000	2,340,000	0	市補助金
繰入金	250,000	250,000	0	一般会計から繰入 生活支援活動 225,000円 地域の縁側 25,000円
雑入	100	1,063	963	
安ステ光熱水費等立替(収入)	180,000	175,234	△ 4,766	年度末精算
合計	2,770,100	2,766,297	△ 3,803	

令和7年度 ボランティアセンター事業特別会計 支出決算書

(単位:円)

支出	予算額 A	支出済額 B	増減額 B-A	備 考
運営費(補助金対象)	2,365,100	2,362,131	△ 2,969	
謝礼	50,000	57,773	7,773	講師謝礼等
通信費	79,000	109,093	30,093	郵便料、電話代等
消耗品費	90,000	29,443	△ 60,557	事務用品・用紙代等
印刷製本費	60,000	13,166	△ 46,834	広報誌作成費等
光熱水費	180,000	128,808	△ 51,192	電気・ガス・水道代
保険料	180,000	97,584	△ 82,416	傷害・損害保険
リース料	14,000	13,200	△ 800	マットリース料
食糧費	88,100	102,528	14,428	お茶代等
その他経費	64,000	0	△ 64,000	
地代家賃	1,560,000	1,560,000	0	
備品購入費	0	250,536	250,536	
運営費(補助金対象外)	405,000	376,634	△ 28,366	
予備費	25,000	0	△ 25,000	
安ステ光熱水費等立替(支出)	180,000	175,234	△ 4,766	年度末精算
まちかど相談員謝礼等	200,000	201,400	1,400	
繰出金	0	27,532	27,532	一般会計へ繰出し
合 計	2,770,100	2,766,297	△ 3,803	

令和7年度福祉ボランティア・しおさい 収入・支出決算書

①福祉ボランティア・しおさいチケット会計

(単位:円)

収入				支出			
科目	予算	決算	備考	科目	予算	決算	備考
繰越金	400,832	400,832		活動費	270,000	231,900	
チケット売上	270,000	246,000	82冊	チケット清算	20,000	1,500	
銀行利息	100	650					
収入合計	670,932	647,482		支出合計	290,000	233,400	

*チケット会計

次年度繰り越し金

414,082

②福祉ボランティア・しおさい特別会計

(単位:円)

収入				支出			
科目	予算	決算	備考	科目	予算	決算	備考
前年度繰越金	665,565	665,565		事務員費	72,000	72,000	6,000円/月
銀行利息	100	881					
収入合計	665,665	666,446		支出合計	72,000	72,000	

*前年度繰越金には、休眠口座(523円)を含む

*福祉ボランティア・しおさい特別会計

次年度繰り越し金:594,446円(休眠口座523円を含む)

*チケット1冊10枚 1枚300円

認定第2号

令和7年度特別事業活動資金について

令和7年度特別事業活動資金については、次のとおりです。

2026年(令和8年)5月19日

片瀬地区社会福祉協議会

会長 澁谷 晴子

令和7年度当初 1,556,968円

日付	項目	収入(円)	支出(円)
R7.8.16	普通預金利息	824	
R8.2.21	普通預金利息	1,287	
	合計	2,111	0

令和7年度末残高 1,559,079円

監 査 報 告

令和7年度片瀬地区社会福祉協議会の収入・支出決算について、関係書類を精査した結果、適正であると認めます。

令和8年 4月20日

監 事

上原光貴 

監 事

山田克美 

議案第1号

「役員変更(案)について」

役員変更(案)について次の通り提出します。

2026年(令和8年)5月19日
片瀬地区社会福祉協議会
会長 澁谷 晴子

片瀬地区社会福祉協議会役員(案)

令和8年度総会后～令和10年度総会まで

〈理事〉		令和7年度		令和8年度	
役職名	氏名	選出母体	氏名	選出母体	
会長	澁谷 晴子	福祉協力者	澁谷 晴子	福祉協力者	
副会長	西江 誠	竜の口町内会	西江 誠	竜の口町内会	
副会長	有本 由美子	福祉協力者	有本 由美子	福祉協力者	
副会長	藤原 恭子	スバナ通り町内会	藤原 恭子	スバナ通り町内会	
理事	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会	馬場 英人	片瀬地区自治町内会連絡協議会	
理事	角田 吉弘	片瀬地区民生委員児童委員協議会	小原 美佐江	片瀬地区民生委員児童委員協議会	
理事	林 とも子	片瀬地区民生委員児童委員協議会	坂本 淳子	片瀬地区民生委員児童委員協議会	
理事	小原 美佐江	片瀬地区民生委員児童委員協議会	徳江 紀子	片瀬地区民生委員児童委員協議会	
理事	松本 眞理子	民生委員児童委員 主任児童委員			
会計	青木 律子	福祉協力者	馬場 亜古	福祉協力者	

〈監事〉

監事	上原 光貴	社会福祉に関わる関係者 (社会福祉法人上村鶴生会 事務長)	上原 光貴	社会福祉に関わる関係者 (社会福祉法人上村鶴生会 事務長)
監事	岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会	岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会

議案第2号

「令和8年度片瀬地区社会福祉協議会事業計画（案）及び収入・支出予算（案）について」

令和8年度片瀬地区社会福祉協議会事業計画（案）及び収入・支出予算（案）について、次のとおり提出します。

2026年（令和8年）5月19日
片瀬地区社会福祉協議会
会長 澁谷 晴子

◎令和8年度事業計画（案）（P.14～P.16）

◎令和8年度収入・支出予算

令和8年度 一般会計収入予算書（案）（P.17）

令和8年度 一般会計支出予算書（案）（P.18）

令和8年度 敬老会特別会計収入・支出予算書（案）（P.19）

令和8年度 ボランティアセンター事業特別会計収入・支出予算書（案）
（P.20）

令和8年度 福祉ボランティア・しおさい収入・支出予算書（案）（P.21）

令和8年度 片瀬地区社会福祉協議会 事業計画(案)

事業方針

少子高齢、核家族が進む地域社会の中で、高齢・障がい等により生活しづらい状況を抱えている方々、子育てに不安を感じている方々などが、安心して生活できるよう、身近な地域でふれあい、支えあう環境づくりに取り組み、温かみのある地域をめざします。

事業名	事業目的・内容	期待する成果
1 生活支援活動の紹介	<p>片瀬地区で生活していく中での相談窓口や身近な日常生活の不便を支援しているグループや組織があることが伝わり、容易に利用できるようになる。併せて、生活支援活動のボランティア募集を知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度発行(隔年):「片瀬地区で受けられる日常生活の支援は? ver.5」チラシの全戸配布(A4表裏) ・来年度発行(隔年):「困った時には? ver.4」チラシの全戸配布(A5表裏) 	<p>生活支援活動の利用・相談がしやすくなり、日常生活の不便が軽減される。地域にある生活支援活動へのボランティアの参加のきっかけになり、担い手不足の軽減に寄与する。</p>
2 配達してくれるお店の紹介	<p>自宅に配達してくれるお店や訪問サービスがあり、電話で注文できるお店があることが伝わり、日常生活の不便・負担が軽減されるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な対象者はネット注文に慣れていない方たちなど ・「片瀬地区に配達してくれるお店 ver.7」チラシの作成(全戸配布:A3表裏) 毎年発行 ・新たな商品やサービスがあるかを検討 ・掲載するお店のリストアップ・訪問・調査 	<p>買い物のための外出・重いもの嵩張るものの持ち帰り・食事の支度の手間・お店まで行かないとできないこと、などの日常生活の不便・負担が軽減される。</p> <p>片瀬地区は「住みやすいまち・暮らしやすいまち」であると感じてもらえるならば、望外の成果である。</p>
3 児童交流会	<p>「郷土愛あふれる藤沢」を目指して～世代を超えた郷土リレー～3年生児童と地域の方々の交流を通して地域への郷土愛と理解を深める。片瀬小学校3年生の単元「わたしたちの市の歩み」において、地域で育った大先輩方から昔の地域の様子を聞くともに交流を図る。後半は児童に昔の遊びを体験してもらう。</p>	<p>社会の授業の一環として自分の住んでいる片瀬・江の島地域の昔の様子を知ることができる。「私が小学生だったころの話」の冊子を通して周りの方々と昔の地域について話題共有が広がる。地域の大先輩である講師の方々と小学生との世代間交流を楽しむことができる。</p>
4 新入学児童へのお祝いメッセージ	<p>新入学児童へのデジタルお祝いメッセージを通して、地区社協として、児童へは学校生活を応援していること、保護者へは安心して子育てができる地域づくりを行っていることをお知らせする。(片瀬地区ポータルサイト・まちづくり協議会公式LINE「片瀬地区KEIJIBAN」利用予定)</p>	<p>片瀬地区社会福祉協議会の存在及び子育てに関する支援活動を地域住民に知らせることが出来る。</p>
5 青少協デーキャンプに協力	<p>片瀬地区青少協主催事業「デーキャンプ」に協力。児童が夏休みに入る前7月17日(金)に片小校庭にて夕刻から行われるお楽しみイベントが安全に行われるように協力。</p>	<p>子どもたちの成長過程におけるイベントに協力することで地域と子どもの様子を知ると共に、つながりを築くことができる。他団体の地域への関わり方を知ることができる。</p>
6 「かたせ・にこにこ広場」	<p>片瀬地区ボランティアセンター「かたせ・にこにこ広場」(乳幼児と保護者のフリースペース)子育て支援活動。更にどなたでもご利用頂き一緒に地域の子育てを見守ってもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜(第3を除く・片瀬市民センター)と、毎週木曜(第1を除く・ボランティアセンター)にて開催。 ・「出張にこにこ広場」年3回、片瀬子どもの家・西浜公園・片瀬中学校図書館にて開催予定。 ・社協では主に第2水曜日とイベントに協力。 	<p>活動を通して子育ての現状を知ることが出来る。どなたでもご利用頂き、楽しみながら地域で子育てを応援支援する協力者が増えることを期待する。子育て世代にも住みやすい片瀬地区と地域の福祉の充実を図る。</p>

事業名		事業目的・内容	期待する成果
7	地区敬老事業	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝い品の送付(83歳、88歳、90歳、95歳、99歳、合計600人見込み) ・地区敬老会の開催 高齢者の長寿を祝い楽しい時間を過ごしていただく。予約制200人(見込み)。 9月25日(金)午前・午後の2部制。片瀬市民センターホールにて開催予定。	地域から長寿を祝う気持ちを伝えることができる。外出する機会の少なくなった高齢の方が楽しい時間を過ごすことができる。参加者同士の交流を深め、高齢者の孤立を防ぐ。
8	「障がいのある方の家族のつどい HANAす会」	障がいのある方の家族が、気兼ねなく話せる場が必要として開催。 協力 東南部障がい者地域相談支援センターおあしす 偶数月第1金曜日午前 片瀬地区ボランティアセンターにて開催 年1回 障がいに関する勉強会を開催	当事者同士が話をすることで孤立を防ぐとともに、広く情報を得られる。必要に応じて地域の福祉支援に繋ぐことができる。
9	家族を介護している人のつどい	家族を介護に携わっている方が悩みや不安を気兼ねなく話せる場として開催 計5回片瀬市民センターにて開催予定 協力 片瀬いきいきサポートセンター、居宅介護支援センター鶴生園	介護者の孤立を防ぐとともに、必要に応じて地域の福祉支援につなぐことができる。
10	広報事業	社協の活動を地域へ紹介し、地域福祉への理解を広める。 片瀬地区ポータルサイト・まちづくり協議会公式LINE「片瀬地区KEIJLBAN」に活動を掲載 年1回 広報誌「かたせ社協ニュース」作成(地域回覧)	社協の活動等を地域へ周知し、地域福祉の充実を図る。
11	ふれあいまつり参加	地区ふれあいまつりへの参加 年1回(10月)開催予定	行事に参加することで、地域の方々の親睦を深めるとともに地域の活性化に貢献できる。
12	福祉委員研修	地域における福祉活動の促進および地域福祉への理解を深めるため、福祉委員への研修会等を開催。 ・他地区への訪問研修 ・福祉課題についての学習会の開催等	研修を通じて福祉の現状を理解し、得たことを地域福祉に還元することができる。
13	「居場所ひだまり」(藤沢市「地域の縁側」事業)	片瀬地区ボランティアセンターひだまり片瀬にて誰でも利用できる地域の居場所を開催 月・水・金 午前10時～午後3時 開催 ミニ講座 毎月第2水曜日午前(介護保険について、福祉用具の紹介終活、特殊詐欺の話など) 協力 片瀬いきいきサポートセンター、居宅介護支援センター鶴生園 スマホ相談 毎月第1・3月曜日午前 将棋教室 毎月第2・4水曜日午後 編み物教室 毎月第3金曜日午後 いきいき体操 毎月第1水曜日午前 その他、地域福祉の向上に役立つ講座や催しを随時開催	地域の方の孤立を防ぐとともに、必要に応じて福祉支援につなぐことができる。世代間交流の機会を増やし、地域コミュニティの一端となる。 利用者、従事者ともに、地域交流の大切さを意識する。
	生活支援活動「福祉ボランティア・しおさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者の生活を地域住民によるボランティア活動(有償 30分300円)で支えあう。(利用者、支援者ともに事前登録制) ・支援活動のための運営・管理 	介護保険では行うことのできない困りごとを地域で支え、高齢者の生活を支える。 地域住民の支えあいから地域福祉の充実を図る。 ボランティア活動により、支え合う地域づくりを意識する。

事業名	事業目的・内容	期待する成果
まちかど相談	身近な相談場所として開設 毎週水曜日 協力 片瀬いきいきサポートセンター、居宅介護支援センター鶴生園、藤沢市社協CSW、東南部障がい者地域相談支援センターおあしす	それぞれの専門家が個室で日々の生活に関する悩み事の相談を受けることで、地域住民の問題解決への支援・健康や安全への配慮など地域住民の暮らしやすさの向上に寄与することができる。
ひだまり教室	毎週月曜日(夏休み・冬休み・春休みは除く) 小学校3年生～6年生対象 年度はじめに回覧にて募集 地域ボランティア5名(元教師を含む)が勉強の苦手なところをサポート 参加児童16名程度予定	少人数制の個別指導により、子ども自身の課題や弱点に応じた具体的なサポートを受けることで、学習の効果的な進め方を学ぶことができる。
14 災害に備えた地域づくりに関する事業	片瀬地区総合防災訓練に参加 「災害と福祉」関連学習会の開催	福祉的視点からの災害時の備え、今すべきことを明確にし、地域で共有することで災害をより自分事として捉える。
15 寝たきり高齢者見舞い	寝たきり高齢者見舞い品贈呈 ・地区の寝たきり高齢者の方々に民生委員を通じて介護に役立つものを贈る。	民生委員を通じて、寝たきり高齢者へのお見舞いの思いを伝える。
16 100歳お祝い	社協敬老祝い金事業 ・満100歳をお迎えする方にお祝い金を贈呈。 ・民生委員を通じて社協からお祝い金の贈呈とともにお祝いの意を伝える。	民生委員を通じて、地域からの長寿を祝う思いを伝える。
17 地区賀詞交歓会	地区賀詞交歓会の開催 ・片瀬地区自治会町内会連絡協議会との共催事業として開催。	地域の方々との交流を深める。
18 日赤社資増強運動	日本赤十字社資増強運動の推進 ・日赤の活動に賛同し、片瀬地区自治町内会の協力のもと、運動を推進する。	災害救護活動をはじめとした日本赤十字社の様々な活動に使われる。
赤い羽根共同募金	赤い羽根共同募金の推進 ・赤い羽根共同募金の活動に賛同し、片瀬地区自治町内会の協力のもと、募金活動を推進する。 ・地区社協においても街頭募金を実施予定。	市内の社会福祉・団体、市内の在宅福祉団体、県内の福祉施設・団体、市社会福祉協議会の事業費として使われる。
年末助け合い募金運動	年末助け合い募金運動の推進 ・年末助け合い募金運動に賛同し、片瀬地区自治町内会の協力のもと、募金活動を推進する。	低所得者世帯への見舞金の支給、地域活動支援センター、災害・学童・交通遺児援護事業、地域福祉事業助成、地区社会福祉協議会への助成として使われる。

令和8年度 一般会計収入予算(案)

(単位:円)

項目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	参考 前年度決算額	備 考
会 費	574,000	510,230	63,770	504,840	
会費	574,000	510,230	63,770	504,840	70円×8,200世帯 (世帯数令和7年度実績)
補助金及び交付金	644,500	645,500	△ 1,000	573,300	
市社協補助金	278,500	278,500	0	222,300	障がいに関する勉強会、介護している 人のつどい
地域福祉推進事業補助金	160,000	160,000	0	160,000	生活支援活動・配達してくれるお店紹 介、社協ニュース発行、児童交流会冊 子発行
愛の輪補助金	31,000	32,000	△ 1,000	28,000	
日赤社資地区交付金	64,000	64,000	0	54,000	令和6年度実績参考
共同募金地区交付金	41,000	41,000	0	39,000	令和7年度実績参考
地域子育て支援活動推進 助成事業補助金	70,000	70,000	0	70,000	にこにこ広場(市補助金)
事業収入	40,000	20,000	20,000	24,600	
ふれあいまつり関連収入	30,000	10,000	20,000	24,600	
その他事業参加者負担金	10,000	10,000	0	0	
寄 付 金	0	0	0	0	
寄付金	0	0	0	0	寄付金
雑 収 入	1,100	0	1,100	1,154	
雑収入	1,100	0	1,100	1,154	預金利子等
繰入金	0	0	0	146,659	
繰入金	0	0	0	146,659	敬老会特別会計 ボラセン特別会計から
繰 越 金	546,822	635,753	△ 88,931	635,753	
繰越金	546,822	635,753	△ 88,931	635,753	前年度からの繰越金
合 計	1,806,422	1,811,483	△ 5,061	1,886,306	

令和8年度 一般会計支出予算書(案)

(単位:円)

項目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A) - (B)	参考	備 考
				前年度決算額	
管 理 費	265,000	265,000	0	152,845	
事務費	100,000	100,000	0	67,756	事務用品等
負担金	105,000	105,000	0	50,000	市社協会費等 55,000 地区新年賀詞交歓会負担金 50,000
備品費	20,000	20,000	0	2,189	
助成金	30,000	30,000	0	27,900	自治連への助成 30,000
渉外費	10,000	10,000	0	5,000	慶弔費等
事 業 費	605,000	711,000	△ 106,000	616,639	
生活支援活動紹介事業費	30,000	30,000	0	15,830	
配達してくれるお店の紹介事業費	50,000	50,000	0	47,270	
児童交流会事業費	80,000	80,000	0	80,114	
新入生へのお祝い事業費	0	30,000	△ 30,000	18,040	
「にこにこ広場」事業費	150,000	130,000	20,000	125,591	
障がいのある方の家族のつどい事業費	15,000	15,000	0	15,566	勉強会形式に変更して実施
「福祉お楽しみ会」事業費	0	81,000	△ 81,000	82,219	
家族を介護している人のつどい事業費	20,000	25,000	△ 5,000	28,538	周知は、デジタル媒体を活用するため通信費の減
広報事業費	60,000	60,000	0	7,540	社協ニュース発行事業等
ふれあいまつり参加事業費	30,000	30,000	0	45,493	
寝たきり高齢者見舞い	10,000	15,000	△ 5,000	7,066	
災害に備えた地域づくりに関する事業	20,000	20,000	0	13,869	講演会を予定
100歳祝い金	65,000	70,000	△ 5,000	70,503	対象者 13人 ※対象者増によるもの
研修関連費	20,000	20,000	0	9,000	(福祉委員研修費として)
理事活動費	55,000	55,000	0	50,000	5,000円×11人分
繰 出 金	475,000	450,000	25,000	450,000	
繰 出 金	475,000	450,000	25,000	450,000	敬老会特別会計へ 200,000 ボランティアセンター事業特別会計へ 275,000
予 備 費	461,422	385,483	75,939	120,000	
予 備 費	461,422	385,483	75,939	120,000	予備費(年度当初運転資金・事業予備費) 461,422
合 計	1,806,422	1,811,483	△ 5,061	1,339,484	1,041,422

令和8年度 敬老会特別会計 収入予算書(案)

(単位:円)

収入	予算額 A	前年度予算額 B	増減額 A-B	参考 前年度決算額	備 考
繰入金	200,000	200,000	0	200,000	一般会計から繰り入れ
藤沢市地区特別補助金	1,066,400	1,046,100	20,300	1,046,100	市補助金
敬老会祝い金	0	0	0	0	関係各所からお祝い金
雑収入	0	0	0	295	預金利息
前年度繰越金	0	0	0	0	前年度からの繰越金
合計	1,266,400	1,246,100	20,300	1,246,395	

令和8年度 敬老会特別会計 支出予算書(案)

(単位:円)

支出	予算額 A	前年度予算額 B	増減額 A-B	参考 前年度決算額	備 考
敬老事業費	1,060,000	1,125,000	△ 65,000	1,095,403	
印刷製本費	20,000	30,000	△ 10,000	12,193	招待状印刷等
消耗品費	40,000	50,000	△ 10,000	27,047	紙袋、事務費等
食糧費	50,000	40,000	10,000	47,174	参加者お茶代等
損害保険料	10,000	10,000	0	7,280	行事保険
使用料	30,000	20,000	10,000	24,395	会場費等
報償費	830,000	900,000	△ 70,000	909,055	88歳、90歳、95歳、99歳記念品、 参加者土産、出演者謝礼等
従事者経費	80,000	75,000	5,000	68,259	※補助金対象外のため自主財源
その他	206,400	139,100	67,300	31,865	通信事務費等
繰出金	0	0	0	119,127	一般会計へ
合 計	1,266,400	1,264,100	2,300	1,246,395	

令和8年度 ボランティアセンター事業特別会計 収入予算書(案)

(単位:円)

収入	予算額 A	前年度予算額 B	増減額 A-B	備 考
補助金	2,340,000	2,340,000	0	市補助金
繰入金	275,000	250,000	25,000	一般会計からの繰入 生活支援活動 225,000円 地域の縁側 50,000円
雑入	100	100	0	
安ステ光熱水費等立替(収入)	180,000	180,000	0	年度末精算
合計	2,795,100	2,770,100	25,000	

令和8年度 ボランティアセンター事業特別会計 支出予算書(案)

(単位:円)

支出	予算額 A	前年度予算額 B	増減額 A-B	備 考
運営費(補助金対象)	795,100	805,100	△ 10,000	
謝礼	90,000	50,000	40,000	生活支援活動 10,000円 地域の縁側 80,000円
通信費	79,000	79,000	0	生活支援活動 39,000円 地域の縁側 40,000円
消耗品費	100,000	90,000	10,000	生活支援活動 60,000円 地域の縁側 40,000円
印刷製本費	50,000	60,000	△ 10,000	生活支援活動 30,000円 地域の縁側 20,000円
光熱水費	180,000	180,000	0	生活支援活動 90,000円 地域の縁側 90,000円
保険料	150,000	180,000	△ 30,000	生活支援活動 70,000円 地域の縁側 80,000円
リース料	14,000	14,000	0	生活支援活動 7,000円 地域の縁側 7,000円
食糧費	88,100	88,100	0	生活支援活動 40,000円 地域の縁側 48,100円
その他経費	44,000	64,000	△ 20,000	生活支援活動 44,000円
地代家賃(補助金対象)	1,560,000	1,560,000	0	
備品購入費(補助金対象)	50,000	0	50,000	
予備費	10,000	25,000	△ 15,000	生活支援活動 10,000円
安ステ光熱水費等立替(支出)	180,000	180,000	0	年度末精算
まちかど相談員謝礼等	200,000	200,000	0	臨床心理士子育て相談員 38日分
繰出金	0	0	0	一般会計へ
合 計	2,795,100	2,770,100	25,000	

令和8年度福祉ボランティア・しおさい 収入・支出予算書(案)

①福祉ボランティア・しおさいチケットの会計(収入・支出)

(単位:円)

収入			支出		
科目	予算	備考	科目	予算	備考
チケット売上	270,000	90冊分 (450時間)	活動費	270,000	90冊分 (450時間)
繰越金	414,082		予備費	412,582	
銀行利息	500		チケット清算	2,000	
収入合計	684,582		支出合計	684,582	

②福祉ボランティア・しおさい特別会計(収入・支出)

(単位:円)

収入			支出		
科目	予算	備考	科目	予算	備考
繰越金	594,446		事務員費	72,000	6,000円/月
銀行利息	500		予備費	522,946	
合計	594,946		合計	594,946	

*チケット1冊10枚 1枚300円

藤沢市片瀬地区社会福祉協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、藤沢市片瀬地区社会福祉協議会（以下「片瀬地区社協」という）と称する。

(目的及び事業)

第2条 片瀬地区社協は、地区住民の福祉の向上を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 福祉向上の事業計画及び実施
- (2) 福祉への意識啓発
- (3) 福祉に結びつく地区団体への助成
- (4) 地域福祉課題の把握・検討
- (5) 社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会との連携及び協調
- (6) 自治会・町内会、各関係団体との連携及び協調
- (7) その他、目的達成に必要な事項

(組 織)

第3条 片瀬地区社協は、次の会員で構成し、運営する。

- (1) 自治会・町内会の会員
- (2) 社会福祉に関わる関係者

(福祉委員)

第4条 片瀬地区社協に福祉委員をおく。

2 福祉委員は、第2条に規定する事業を行う。

3 福祉委員は、第3条の会員の中から、次の区分のとおり各々の出身母体から選出されたものとする。

- | | |
|-------------------------------|-------|
| (1) 各自治会・町内会の会員 | 各2人以内 |
| (2) 片瀬地区民生委員児童委員 | 全 員 |
| (3) 片瀬地区自治町内会連絡協議会 | 1 人 |
| (4) 片瀬地区の社会福祉に関わる関係者 | 若干名 |
| (5) 片瀬地区老人クラブ連合会の会員 | 若干名 |
| (6) 福祉ボランティア・しおさい会員 | 若干名 |
| (7) 前各号を除く片瀬地区福祉協力者（理事会で推薦する） | |

(役員)

第5条 片瀬地区社協に次の役員をおく。

- (1) 理事20人以内。ただし、事業の企画・運営を考慮し、20人を超えることができる。
- (2) 会長 1人, 副会長 6人以内, 会計 1人
- (3) 監事 2人

(役員を選出, 任期)

第6条 役員は次により選出する。

- (1) 第5条1号の理事は、次の区分により、福祉委員の中から総会において選出する。
 - ① 第4条3項1号(各自治会・町内会の会員)から6人以内
 - ② 第4条3項2号(片瀬地区民生委員児童委員)から6人以内
 - ③ 第4条3項3号(片瀬地区自治町内会連絡協議会)から1人
 - ④ 第4条3項4号～7号(片瀬地区の社会福祉に関わる関係者, 片瀬地区老人クラブ連合会の会員及び前各号を除く片瀬地区福祉協力者)から7人以内
 - (2) ただし、前号の①, ②, ④については、事業の企画・運営等を考慮し、定められた人数を超えることができる。
 - (3) 第5条2号の役員は、理事の中から総会において選出する。
 - (4) 第5条3号の監事は、福祉委員の中から総会において選出する。ただし、監事は理事を兼ねることができない。
- 2 役員任期は、次のとおりとする。
- (1) 役員任期は、2年とし再任を妨げない。
 - (2) 役員は、任期中に第4条各号に定めるその選出区分を失い、または変更が生じた場合であっても、任期まで職務を遂行することができる。
 - (3) 補充により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、片瀬地区社協を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代行する。
- (3) 会計は、経理を担当する。
- (4) 理事は、会務全般にわたり、その審議にあたる。
- (5) 監事は、会計を監査する。

(顧問)

第8条 この会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会において推薦し、会長が委嘱する。その任期は、役員に準ずるもの

とする。

3 顧問は、会長が必要と認めた事項の諮問に応ずる。

(会 議)

第9条 会議は、総会、臨時総会、理事会及び正副会長会とする。

2 総会は、年1回開催し、臨時総会、理事会及び正副会長会は、必要に応じて開催する。

3 会議は、会長が召集し、会長は、その会議の議長を務める。

4 会議は該当委員の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は次のことを取り扱うこととする。

(1) 総会（構成員：福祉委員）

- ① 事業計画及び予算
- ② 事業報告及び決算
- ③ 会則の制定及び改廃
- ④ 役員を選出
- ⑤ その他必要と認めるもの

(2) 臨時総会（構成員：福祉委員）

- ① 臨時に必要と認めるもの

(3) 理事会（構成員：理事）

- ① 総会の審議事項
- ② 事業の企画・立案と活動の把握・推進
- ③ その他必要と認めるもの

(4) 正副会長会（構成員：正副会長）

- ① 理事会での協議事項
- ② その他必要と認めるもの

(事 業)

第10条 片瀬地区社協の目的及を達成するため、次のような事業を行う。

- (1) 高齢者福祉に関する事業
- (2) 障がい福祉に関する事業
- (3) 青少年・子育て福祉に関する事業
- (4) 生活支援に関する事業
- (5) 広報に関する事業
- (6) ボランティアセンターに関する事業
- (7) その他

(研究会等)

- 第11条 片瀬地区社協の事業運営のために必要あるときは、理事会の下部組織として研究会を置くことができる。
- 2 研究会等は地域福祉に関する調査研究を行い、理事会に提案及び報告をする。なお、提案された事業の内容等については、理事会で検討し、実施方法等を決定する。
 - 3 研究会等のメンバーは、福祉委員の中から選出し、理事会で承認する。ただし、必要あるときは、理事会の承認により、福祉委員以外の者を加えることができる。

(経費)

- 第12条 片瀬地区社協の経費は、各自治会・町内会からの分担金、寄付金その他の収入をもってあてる。
- 2 敬老会開催費については、特別会計として別に定める。
 - 3 片瀬地区社協の事業運営の特別な支出にあてるために、特別事業活動資金を保有することができる。なお、特別事業活動資金の取り扱いについては、別に定める。
 - 4 福祉ボランティア・しおさいの事業費については特別会計として別に定める。
 - 5 ボランティアセンターに関する事業費については特別会計として別に定める。

(会計年度)

- 第13条 片瀬地区社協の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
- 2 当該会計年度の最初の総会以前に、やむをえない理由で実施しなければならない事業については、理事会に諮り事業を実施し、当該会計年度の最初の総会に報告し、承認を受けなければならない。

(事務所)

- 第14条 片瀬地区社協の事業を行うため、事務所を藤沢市片瀬市民センター内に置く。

(専決)

- 第15条 会長は、緊急を要する事項について、専決処分することができる。専決処分後は、直近の理事会で報告し、必要に応じて次の総会または臨時総会に報告しなければならない。

(付則)

この会則は、昭和28年7月1日発足。

この会則は、平成5年5月24日から施行する。

この会則は、平成6年5月16日から施行する。

この会則は、平成7年5月15日から施行する。

この会則は、平成8年5月13日から施行する。

この会則は、平成9年5月19日から施行する。

この会則は、平成12年5月15日から施行する。

この会則は、平成13年5月14日から施行する。

この会則は、平成13年11月27日から施行する。

この会則は、平成16年5月10日から施行する。

この会則は、平成17年5月9日から施行する。

この会則は、平成23年5月10日から施行する。

この会則は、平成26年5月16日から施行する。

この会則は、平成27年5月15日から施行する。

この会則は、令和2年4月1日から施行する。

この会則は、令和4年2月8日から施行する。

この会則は、令和6年4月1日から施行する。